

平成 27 年度事業計画

平成 27 年 4 月 1 日から
平成 28 年 3 月 31 日まで

公益財団法人豊田市国際交流協会

平成 27 年度事業計画

公益財団法人豊田市国際交流協会（Toyota International Association: TIA）は、昭和 63 年 10 月の設立以来「国際化の主役は市民である」の理念のもと、国際交流・国際理解教育・多文化共生を三本柱とし、地域の国際化を推進しています。

平成 26 年度は、サッカーワールドカップのブラジル開催にちなみ、豊田市に多く住むブラジル人市民とブラジル文化への理解を深めるための参加体験型セミナーとして、「ふれあいフェスタ」においてサンバパレードを開催しました。また、新たに子どもを対象とした中国語とポルトガル語の母語保持教室や、とよた日本語学習支援システムを活用した日本語講座を実施しました。

平成 27 年度は、海外から帰国した、あるいは海外へ出国する児童生徒とその保護者を対象とした相談窓口を新設すると共に、姉妹都市提携 55 周年を迎えるデトロイト市からの交換学生の受入や、日韓国交正常化 50 周年にあたり在日韓国人市民と日本人市民の相互交流事業を行ってまいります。さらに公益財団法人への移行を機に導入しました賛助会員制度に対し、より多くの法人・個人の方々にご理解とご支援をいただけるよう、引き続き努めてまいります。

公益目的事業 1

地域と諸外国との相互理解と友好親善を深めるための国際交流と国際協力に関する事業

(1) 国際親善使節の受入れ（受託事業＋自主事業）

豊田市を訪問する外国人学生などの国際親善使節を受け入れ、市民との交流の機会を持ち、相互理解と友好親善を深める。下記以外の団体から申入れがあれば随時検討の上、受け入れる。

ア ウエイン州立大学

米国デトロイト市の大学で日本語を学ぶ学生が豊田市内でホームステイをしながら、市内の工場見学、豊田市長への表敬訪問などを行う。

時 期 平成 27 年 6 月下旬～7 月上旬（予定）

受入人数 5 人程度

イ International Educators to Japan (IEJ) プログラム

海外進出日系企業の駐在員の子どもを受け入れている現地公立学校の教師を日本に招待するプログラムへの協力。デトロイト市などからの教師を豊田市で受け入れ、ホームステイ、市内の学校訪問などを実施する。

時 期 平成 27 年 6 月下旬（予定）

受入人数 5 人程度

ウ デトロイト姉妹都市交流交換学生受入れ

豊田市の姉妹都市であるデトロイト市の交換学生の受入に対する協力。ホームステイ、表敬訪問、市内の施設見学を通し、豊田市や日本に対する理解を深めるためのプログラムや市民交流プログラムを提供する。

時 期 平成27年7月下旬（予定）
受入人数 10人程度

エ その他受入れ

（2）ナショナルデーの開催（受託事業＋自主事業）

とよたグローバルスクエアにて、世界各国の文化や生活を紹介する機会を月1回から2回程度、日曜日の午後に開催。在住外国人や海外経験が豊富な日本人にボランティア活動の場を提供し、市民主体の国際交流の継承と発展に寄与する。

（3）「国際の日」事業の開催（受託事業＋自主事業）

TIAが設立された10月1日を「国際の日」として、市民一人ひとりが豊田市の一員であると同時に国際社会の一員であることを意識し、行動することができるよう、TIAのボランティアグループ・豊田市・豊田市教育委員会とともに、下記の事業を行う。

時 期 平成27年10月1日（木）～4日（日）
場 所 とよたグローバルスクエア他
内 容 多文化紹介のステージ・ボランティアグループ主催による各種ブース・体験コーナーなどの交流イベント・国際給食・啓発グッズ配布・国際交流活動紹介パネル展などを予定

（4）地域の国際交流に関するイベントなどへの協力・支援事業（自主事業）

諸外国との相互理解と友好親善を深める各種交流事業を類似の団体とともに開催し、交流事業の多様化を図る。隨時、内容検討の上実施する。

（5）国際協力機構（JICA）ボランティア説明会開催事業（自主事業）

JICAと連携し、海外ボランティアに興味を持つ市民への情報提供の場とする。シニアや日系ボランティアについても対応する。

時 期 平成27年10月（予定）

公益目的事業2

地域の国際化を推進するための人材の育成と地域の市民活動などの支援に関する事業

（1）ボランティア登録・育成・紹介事業（自主事業）

国際交流、国際理解教育、多文化共生の分野で活動したいと考えている人材をボランティアとして登録し、ニーズに応じた活動を展開する。また、登録者及び一般

市民のボランティア活動に対する意識向上を図る事業を開催する。

ア ボランティアの登録・育成・紹介の実施

個人又はグループボランティアとして年度毎に登録・更新。新たに登録を希望する人には個々のボランティア活動を紹介し、人材の育成を図る。

・個人ボランティア	通訳・翻訳 交流企画・推進ボランティア 情報発信ボランティア ホームステイ・ビジット 子ども英語交流補助ボランティア 日本語学習支援
・グループボランティア	
英語	E - I F F 英語ボランティア G L O B E Toyota English Club
国際交流	オープンハート 日本文化紹介グループ
多文化共生	日本語サロン A l p h a 日本語教室
国際協力	希望の光 トルシーダ
情報提供	ほづみ会 ひらがなういづゆー

(2) ボランティア意見交換会の開催（自主事業）

TIAの事業やボランティアグループの活動の情報共有、課題解決に向けて意見交換会を開催する。TIAの諸事業への参加・参画をグループのメンバーに促すとともに、ボランティア活動の環境整備に努める。

(3) 子ども英語交流補助ボランティア（自主事業）

豊田市教育委員会と協力して、小学校で行われている英語学習の補助をするボランティアを募り、各学校へ派遣する。

時 期	平成27年5月～随時
対 象	18歳以上で、子どもに英語でのコミュニケーションや発音指導をしてくれる市民

(4) 国際理解教育セミナー（受託事業）

平成27年度は、日韓国交正常化50周年という節目の年にあたり、かつまた豊田市に多くの韓国出身者がいることから、多文化共生の観点に立ち、韓国文化への

理解を深め、市内在住の在日韓国人市民と日本人市民の相互交流につながる機会とするなどを狙いとした、参加体験型のセミナーを行う。

開催頻度 年3回程度

(5) 外国語講座（受託事業）

ア ハングル講座

本講座では依然注目度の高い韓国語を入門レベルから学ぶ。

時 期 平成27年5月以降予定

イ 中国語講座

市内外外国人登録者数が第2位である中国の文化理解を図るとともに、中国語を学ぶことにより日本人と中国人の友好親善のきっかけづくりの場とする。

時 期 平成27年4月以降予定

ウ 母語保持教室の開催

中国語及びポルトガル語の保持を希望する子どもを対象に、中国語、ポルトガル語教室を開催する。

時 期 平成27年4月～平成28年3月予定

エ その他外国語講座

上記以外の外国語講座について、市民のニーズや講師の確保に応じて選択し、いずれも3か月程度を1タームで開催する。

実施言語 上記言語以外で1言語を予定

時 期 平成27年10月以降予定

(6) 小学生国際理解教育学校招待プログラム（受託事業）

市内の小学生に対して国際理解教育を実施する。国際理解教育を学んでいる大学生を中心とした市民グループが講師を担う。各小学校からの申込を受け、グループとスケジュールを調整し実施する。

対 象 市内小学校の児童

会 場 とよたグローバルスクエア、または各小学校

その他上記事業に加え、突発的な相談に対しては以下（7）の事業で隨時対応

(7) 学校国際理解教育プログラム相談・支援事業（受託事業）

市内の小中学校の総合学習や交流館などで取組が行われている国際理解教育プログラムについて関連資料の紹介や講師派遣の支援を行い、国際理解教育を推進する。

また、依頼に応じ、市職員や一般市民を対象とした国際理解教育講座を企画・開催する。

(8) 草の根の国際交流の推進（自主事業）

市民団体やボランティア団体などが実施する国際交流・国際協力・多文化共生などの分野の事業に関する情報や意見の交換の場とする。さらに、10月に開催される国際の日の一連のイベントやパネル展示への参加を呼び掛け、市内で活動する国際関連の団体を市民に広く周知できる機会の提供に努める。

内 容 とよた国際交流市民会議の開催など
時 期 平成27年7月実施予定

(9) とよたグローバルスクエア運営事業（自主事業）

地域の国際交流の拠点として、国際交流や海外に関する情報の提供及び外国人への生活やイベント、観光地などに関する情報の提供、各種相談への対応をする。さらに、日本人と外国人との交流を深める場、ボランティア活動の場としても、とよたグローバルスクエアを運営する。

ア ライブラリー、新聞・雑誌コーナーの運営

市民が諸外国への理解や協力、地域の国際化への認識を深めるために、また、外国人が日本の歴史、文化、社会の理解を深めるために、必要とする図書、雑誌、新聞、資料、ビデオなどを収集・提供する。

イ 無線LANの設置

無線LANの設置やインターネットによる情報提供を行い、グローバルスクエアを訪れる多くの外国人や市民への情報提供サービスの向上を図る。

ウ 掲示板など情報コーナーの充実

掲示板など情報コーナーを充実させ、日本人と外国人との交流を深めるきっかけとする。また、多言語の情報・国際理解のイベントなどの案内を収集・提供する。

公益目的事業3

外国人と共に暮らす多文化共生社会の実現に向けた事業

(1) 日本語講座（受託事業）

外国人住民が日本人と円滑なコミュニケーションを図り、充実した日常生活を送るための一助となるよう、とよた日本語学習支援システムのカリキュラムを導入した入門～初中級レベルの日本語教室を開催する。TIA全体としての日本語支援のあり方を見直すことで、日本語学習機会の拡充を目指す。

また、豊田市内で開催されている日本語教室との連携を図り、市全体としての日本語支援の底上げを目指す。

時 期 1期：平成27年4月～7月

2期： 8月～11月
3期： 12月～平成28年3月
毎週火・木・金・土曜日に開催
クラス 入門～初中級レベルの4クラス 各クラス20人程度

(2) 外国人多言語相談事業（受託事業+新規自主事業）

各種団体と連携しながら、外国人住民が抱える様々な分野の相談に乗り、多文化共生のまちづくりを推進する。英語、ポルトガル語及び中国語での相談窓口を開設・運営する。

新規自主事業として、海外から帰国した、あるいは海外へ出国する児童生徒とその保護者を対象とした、一般の相談窓口の開設・運営をする。

(3) 通訳派遣事業（受託事業）

外国人住民が市民生活を送る上で、人道・人権に関わる問題、福祉・保健・医療・教育に関わる諸手続きなどに通訳補助が必要な場合に通訳者を派遣する。また、企業やホテルなど民間団体からの依頼に対しては、緊急のケースに限り有料で派遣する。多言語対応のできる人材のネットワークを拡大し、対応言語の更なる充実に努める。

(4) 翻訳事業（受託事業+自主事業）

市役所各部署からの翻訳依頼に対応する。また、市役所などの公的機関に提出する文書など公的書類に限り、市民から依頼の翻訳を有料で行う。増加する至急の翻訳依頼に対応できるよう、人材の整備を進める。

(5) 豊田市外国人災害サポートボランティア養成講座（受託事業）

災害時における通訳・翻訳ボランティアの確保を図り、多言語話者の登録の更なる増加につなげる。また、災害時に想定される環境で講座を実施することで実践力の強化を目指す。

時 期 平成27年9月もしくは他機関と協働して講座を実施できる
機会に合わせる（予定）
対 象 日本語及び外国語でコミュニケーションができる市民

(6) とよた日本語学習支援システム支援事業（受託事業）

平成20年度から開始された「とよた日本語学習支援システム」（豊田市から名古屋大学への委託事業）のシステムコーディネーターへの活動場所を提供するとともに、豊田市と協力しながら、外国人住民に対する日本語学習の支援を実施する。

(7) 外国人教育支援事業（受託事業）

外国にルーツを持つ、学習支援の場を求める子どもたちの通うNPO法人や小学

校の放課後学習支援クラスに対し、ポルトガル語の通訳・翻訳スタッフを雇用し派遣することにより、子どもたちの教育環境の改善に努める。また、派遣を通して派遣先諸団体と TIA の連携をはかる。

(8) 外国人交流事業（自主事業）

外国人住民に日本の文化やおいでん祭りなどの豊田市の魅力を伝えるイベントを企画したり、参加することで、地域に親しみを持ってもらい、また TIA について知ってもらうきっかけとする。

開催頻度 年 3 回程度

対 象 日本語講座の学習者や外国人住民

公益目的事業 4

国際交流・国際協力、多文化共生を推進するための情報を提供する事業

(1) TIA 機関誌発行事業（自主事業）

国際交流に関する情報と TIA の事業案内などを機関誌として発行し、国際交流の推進と TIA に対する協力支援を得るため、県・市町村国際交流担当部署、各種国際交流団体、TIA 賛助会員、関係者、ボランティア及び一般市民に配布する。

平成 27 年度は、新たに子どもを対象とした「こどもグローバルインフォ(仮称)」を国際の日に合わせて発行し、市内小学校で配布する。

発行回数 年 5 回（うち 1 回は子どもグローバルインフォ）

発行部数 3,000 部／1 回

30,000 部／1 回（子どもグローバルインフォ）

(2) 広報とよた「外国人のための情報コーナー」（自主事業）

豊田市の広報紙に英語・ポルトガル語による各種生活情報を掲載する。

発行回数 24 回（毎号掲載）

発行部数 約 160,000 部／1 回

(3) TIA ホームページの運営（自主事業）

多言語による情報提供について、外国語に堪能な相談員を活用し、提供できる情報の量と質の拡充を図る。また、ソーシャルネットワーキングサービスを有効に活用し、市民への情報提供を強化する。

管理部門

平成 23 年 4 月の公益財団法人への移行と共に導入した賛助会員制度のさらなる拡大を図る。協会の財政基盤の強化につなぐとともに、より多くの人に協会を認知してもらい、地域の国際化推進により多くの人が関わってもらえるよう、引き続き PR に努め、更なる会員の確保・増加を目指す。また、賛助会員のつどいをはじめ、既存会員への積極的な情

報提供の機会を設け、贊助を受けるだけでなく、事業への理解や参加をしてもらうなど、相互協力ができるような関係への発展に取り組む。